

督 促 状			
内 閣 府 及 び 厚 生 労 働 省 所 管		年 金 特 別 会 計	
事業所整理記号	事業所番号	年 度	所 属 年 月
健 康 保 険 料			円 円
厚 生 年 金 保 険 料			円 円
子 ども ・ 子 育 て 拠 出 金			円 円
合 計			円 円

指定期限 平成 年 月 日 限り  
 納付場所 日本銀行本店、支店、歳入代理店（全国の銀行、信用金庫の本店若しくは支店又は郵便局等）、年金事務所

上記のとおり納付してください。

指定期限までに完納しないときは、納期限の翌日から法律に定める金額の延滞金を徴収します。

指定期限を過ぎて完納しないときは、財産差押の処分をします。

平成 年 月 日

歳入徴収官の官職氏名 [印]

金額の欄が二段で表示されているときは、上段が告知額、下段が納付されていない額（督促の対象となる額）です。

備 考

- 1 日本銀行に納付を指定したときは、「納付してください。」の次に次のただし書を加えること。  
「ただし、指定期限を経過したときは、年金事務所へ納付してください。」
- 2 保険料以外の徴収金の督促状は、この様式に準ずること。
- 3 この様式により子ども・子育て拠出金の督促を併せて行うことができること。
- 4 必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができること。